

I 測定の概要

1 測定期間

平成30年4月から平成31年3月

2 測定地点

河川・・・97水域（87河川）138地点

湖沼・・・5水域（5湖沼）25地点

海域・・・22水域（3海域）30地点

合計124水域193地点

（別表1，別表2及び別図のとおり）

3 測定項目

(1) 一般項目（13項目）

採取時刻，採取位置，採取水深，天候，流況，臭気，色相，気温，水温，流量，全水深，透明度，透視度

(2) 生活環境項目（13項目）

水素イオン濃度（pH），溶存酸素量（DO），生物化学的酸素要求量（BOD），化学的酸素要求量（COD），浮遊物質（SS），大腸菌群数，n-ヘキサン抽出物質，全窒素，全りん，全亜鉛，ノニルフェノール，直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS），底層溶存酸素（底層DO）

(3) 健康項目（27項目）

カドミウム，全シアン，鉛，六価クロム，砒素，総水銀，アルキル水銀，PCB，ジクロロメタン，四塩化炭素，1,2-ジクロロエタン，1,1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1,1,1-トリクロロエタン，1,1,2-トリクロロエタン，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，1,3-ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素，ふっ素，ほう素，1,4-ジオキサン

(4) 特殊項目（5項目）

フェノール類，銅，溶解性鉄，溶解性マンガン，クロム

(5) 要監視項目 (31項目)

クロロホルム, トランス-1,2-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロプロパン, p-ジクロロベンゼン, イソキサチオン, ダイアジノン, フェニトロチオン (MEP), イソプロチオラン, オキシシン銅, クロロタロニル (TPN), プロピザミド, EPN, ジクロロボス (DDVP), フェノブカルブ (BPMC), イプロベンホス (IBP), クロロニトロフェン (CNP), トルエン, キシレン, フタル酸ジエチルヘキシル, ニッケル, モリブデン, アンチモン, 塩化ビニルモノマー, エピクロロヒドリン, 全マンガン, ウラン, フェノール, ホルムアルデヒド, 4-t-オクチルフェノール, アニリン, 2,4-ジクロロフェノール

(6) その他の項目 (11項目)

アンモニア性窒素, 有機性窒素, 硝酸性窒素, 亜硝酸性窒素, オルトりん酸性りん, TOC, 塩化物イオン, 陰イオン界面活性剤, クロロフィル-*a*, トリハロメタン生成能, 大腸菌数

4 測定頻度

1日1回～2回 (年間6回～24回)

5 測定機関

国土交通省常陸河川国道事務所

〃 霞ヶ浦河川事務所

〃 下館河川事務所

〃 利根川上流河川事務所

〃 利根川下流河川事務所

茨城県

水戸市

古河市

笠間市

つくば市

ひたちなか市

筑西市

6 測定方法

別表3のとおり

別表1 測定地点総括表

(水域別)

水域区分	測定 水域数	測定 地点数	生活環境項目				健康項目				特殊項目				要監視項目				その他の項目				
			環境 基準点	補助 地点	その他 の地点	計	環境 基準点	補助 地点	その他 の地点	計	環境 基準点	補助 地点	その他 の地点	計	環境 基準点	補助 地点	その他 の地点	計	環境 基準点	補助 地点	その他 の地点	計	
河川	97	138 (87)	93 (59)	36 (15)	9 (8)	138 (82)	87 (54)	16 (2)	1 (0)	104 (56)	57 (29)	10 (2)	—	67 (31)	33 (17)	1 (0)	—	34 (17)	93 (59)	12 (1)	1 (0)	106 (60)	
湖沼	澗沼	1 (3)	3 (3)	—	—	3 (3)	3 (3)	—	—	3 (3)	1 (1)	—	—	1 (1)	0 (0)	—	—	0 (0)	3 (3)	—	—	3 (3)	
	牛久沼	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	1 (1)	—	—	1 (1)	0 (0)	—	—	0 (0)	1 (1)	—	—	1 (1)	
	霞ヶ浦	1 (4)	12 (4)	4 (0)	8 (4)	—	12 (4)	4 (0)	4 (0)	—	8 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	4 (0)	4 (0)	—	8 (0)
	北浦	1 (2)	5 (2)	2 (0)	3 (2)	—	5 (2)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)	1 (0)	—	—	1 (0)	1 (0)	—	—	1 (0)	2 (0)	1 (0)	—	3 (0)
	常陸利根川	1 (0)	4 (0)	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—	2 (0)	2 (0)	—	4 (0)
	小計	5 (10)	25 (10)	12 (4)	13 (6)	—	25 (10)	12 (4)	7 (0)	—	19 (4)	5 (2)	1 (0)	—	6 (2)	3 (0)	1 (0)	—	4 (0)	12 (4)	7 (0)	—	19 (4)
海域	常磐地先	11 (11)	11 (11)	—	—	11 (11)	2 (2)	—	—	2 (2)	—	—	—	—	—	—	—	—	1 (1)	—	—	1 (1)	
	県央地先	6 (12)	12 (12)	6 (6)	6 (6)	—	12 (12)	2 (2)	—	—	2 (2)	—	—	—	—	—	—	—	1 (1)	—	—	1 (1)	
	鹿島灘	5 (7)	7 (7)	5 (5)	2 (2)	—	7 (7)	3 (3)	—	—	3 (3)	3 (3)	—	—	3 (3)	—	—	—	1 (1)	—	—	1 (1)	
	小計	22 (30)	30 (30)	22 (22)	8 (8)	—	30 (30)	7 (7)	—	—	7 (7)	3 (3)	—	—	3 (3)	—	—	—	—	3 (3)	—	—	3 (3)
合計	124	193 (127)	127 (85)	57 (29)	9 (8)	193 (122)	106 (65)	23 (2)	1 (0)	130 (67)	65 (34)	11 (2)	—	76 (36)	36 (17)	2 (0)	—	38 (17)	108 (66)	19 (1)	1 (0)	128 (67)	

() は茨城県が実施する測定地点数

測定地点等一覧(別表2)

番号	水系名	水城名	番号	基準点	地点名	類型(BOD, COD等)	総測定回数	一般・生活環境項目	健康項目	特殊項目	要監視項目	その他	測機 関名	定名	ページ
1	多賀水系	里根川(1)	114-01	基準	山小屋橋	AA-イ	12	○				○	茨城県		93
2		里根川(1)	115-01	基準	村山橋	A-ロ	12	○	○	○		○	茨城県		95
3		里根川(2)	115-51	補助	大津橋	A-ロ	6	○	○			○	茨城県		97
4		江戸上川	116-01	基準	第一神岡橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		99
5		大北川(1)	117-01	基準	栄橋	AA-ロ	12	○				○	茨城県		101
6		大北川(2)	118-01	基準	境橋	A-イ	12	○				○	茨城県		103
7		大北川(2)	118-51	補助	大北川河口	A-イ	9	○	○	○	○	○	茨城県		105
8		花園川(1)	119-01	基準	倉部石	AA-イ	12	○				○	茨城県		107
9		花園川(2)	120-01	基準	磯馴橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		109
10		塩田川	121-01	基準	新橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		111
11		関根川	122-01	基準	羽田橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		113
12		関根前川(1)	123-01	基準	滝の脇堰	AA-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		115
13		花貫川(1)	124-01	基準	鳥曾根橋	AA-ロ	12	○				○	茨城県		117
14		花貫川(2)	125-01	基準	新花貫橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		119
15		花貫川(2)	125-51	補助	稲村橋	A-ロ	8	○				○	茨城県		121
16		十五川	126-01	基準	川尻堰	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		123
17		宮田川	127-01	基準	宮田川橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		125
18	新川水系	新川	045-01	基準	大江橋	C-イ	12	○				○	茨城県	ひたちなか市	127
19		新川	045-51	補助	新川橋	C-イ	9	○	○	○	○	○	茨城県		129
20	久慈川水系	久慈川	083-01	基準	山方	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		131
21		久慈川	083-51	補助	富岡橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		133
22		久慈川	083-02	基準	櫛橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		135
23		久瀧川	091-01	基準	万年橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		137
24		押川	090-01	基準	押川橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		139
25		滝川	089-01	基準	小磯橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		141
26		玉川	088-01	基準	下玉川橋	B-ロ	12	○				○	茨城県		143
27		浅川	087-01	基準	浅川橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		145
28		山田川	086-01	基準	東橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		147
29		里川	085-01	基準	新落合橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		149
30		茂宮川	084-01	基準	郡長橋	C-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		151
31	那珂川水系	那珂川(2)	039-51	補助	新那珂川橋	A-イ	6	○				○	茨城県		153
32		那珂川(2)	039-01	基準	野口	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		155
33	那珂川(2)	039-02	基準	下国井	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		157	
34	那珂川(3)	040-01	基準	勝田橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		161	
35	那珂川(3)	040-51	補助	海門橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		165	
36	緒川	094-01	基準	緒川橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		169	
37	藤井川	092-01	基準	上合橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		171	
38	塩子川	093-01	基準	磯崎橋	AA-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		173	
39	早戸川(1)	049-01	基準	陸橋	B-ロ	12	○	○	○	○	○	ひたちなか市		175	
40	早戸川(2)	050-01	基準	浄水場下	C-ロ	12	○	○	○	○	○	ひたちなか市		177	
41	桜川	128-52	補助	沢渡川猩猩橋	C-ロ	8	○	○	○	○	○	水戸市		179	
42	桜川	128-53	補助	逆川駅南出合	C-ロ	8	○	○	○	○	○	水戸市		181	
43	桜川	128-01	基準	駅南小橋	C-ロ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		183	
44	桜川	128-51	補助	扇手橋	C-ロ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		185	
45	中丸川	046-54	補助	大川救農橋	C-ハ	6	○	○	○	○	○	ひたちなか市		187	
46	中丸川	046-55	補助	本郷川本郷橋	C-ハ	6	○	○	○	○	○	ひたちなか市		189	
47	中丸川	046-01	基準	柳沢橋	C-ハ	12	○	○	○	○	○	ひたちなか市		191	
48	涸沼川(1)	067-51	補助	穴戸橋	A-ロ	6	○					笠間市		193	
49	涸沼川(1)	067-01	基準	高橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		195	
50	涸沼川(2)	068-01	基準	涸沼橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	常陸河川国道		197	
51	涸沼前川	072-01	基準	長岡橋	B-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県		199	
52	寛政川	071-01	基準	寛政橋	A-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		201	
53	大谷川	070-01	基準	大谷橋	B-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		203	
54	石川川	069-02	基準	入野橋	A-ハ	12	○	○	○	○	○	水戸市		205	
55	利根川水系(本川)	利根川中流	001-01	基準	栗橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根上流河川		207
56		利根川下流	041-51	補助	芽吹橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		209
57		利根川下流	041-52	補助	取手	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		211
58		利根川下流	041-01	基準	布川	A-イ	24	○	○	○	○	○	利根下流河川		213
59		利根川下流	041-53	補助	須賀	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		215
60		利根川下流	041-54	補助	金江津	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		217
61		利根川下流	041-02	基準	佐原	A-イ	24	○	○	○	○	○	利根下流河川		219
62		利根川下流	041-55	補助	河口堰	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		221
63		利根川下流	041-56	補助	鯉子大橋	A-イ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		223
64		渡良瀬川(4)	042-01	基準	三国橋	B-ロ	12	○	○	○	○	○	利根上流河川		225
65	利根川水系(他の支流)	権現堂川	215-01	その他	舟渡橋	-	6	○					茨城県		227
66		向堀川	103-01	基準	砂井橋	D-ハ	13	○	○	○	○	○	古河市		229
67		磯川	102-01	基準	水海橋	D-ハ	13	○	○	○	○	○	古河市		231
68		下大野水路	101-01	基準	日下部橋	D-イ	13	○	○	○	○	○	古河市		233
69		宮戸川	100-51	補助	水神橋	C-イ	6	○					古河市		235
70		宮戸川	100-01	基準	宮戸川橋	C-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		237
71		大川	099-01	基準	大和田橋	C-ハ	12	○	○	○	○	○	古河市		239
72		鶴戸川	098-01	基準	片神辺橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		241
73		飯沼川	095-01	基準	馬洗橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		243
74		飯沼川	095-02	基準	菅生沼湖心	B-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		245
75		西仁連川	097-01	基準	尾崎橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	古河市		247
76		西仁連川	097-51	補助	馬内橋	B-ハ	8	○	○	○	○	○	茨城県		249
77		東仁連川	096-01	基準	豊神橋	C-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		251
78		利根川水系(鬼怒川水系)	鬼怒川(2)	043-01	基準	川島橋	A-イ	14	○	○	○	○	○	下館河川	
79	鬼怒川(3)		044-51	補助	平方	A-ロ	6	○	○	○	○	○	下館河川		255
80	鬼怒川(3)		044-52	補助	豊水橋	A-ロ	6	○	○	○	○	○	下館河川		257
81	鬼怒川(3)		044-01	基準	滝下橋	A-ロ	14	○	○	○	○	○	下館河川		259
82	田川		052-01	基準	田川橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		261
83	吉田用水		210-01	その他	間中橋	-	6	○					茨城県		263
84	利根川水系(小貝川水系)	小貝川	104-51	補助	加草橋	A-ハ	6	○					茨城県		265
85		小貝川	104-52	補助	養蚕橋	A-ハ	6	○	○	○	○	○	下館河川		267
86		小貝川	104-01	基準	黒子橋	A-ハ	14	○	○	○	○	○	下館河川		269
87		小貝川	104-53	補助	豊原橋	A-ハ	6	○	○	○	○	○	下館河川		271
88		小貝川	104-54	補助	川又橋	A-ハ	6	○	○	○	○	○	下館河川		273
89		小貝川	104-02	基準	文巻橋	A-ハ	14	○	○	○	○	○	下館河川		275
90		小貝川	104-55	補助	中郷	A-ハ	12	○	○	○	○	○	利根下流河川		277
91		五行川	113-01	基準	下岡橋	A-ハ	12	○	○	○	○	○	筑西市		279
92		大谷川	112-01	基準	西方上の橋	C-イ	12	○	○	○	○	○	筑西市		281
93		糸繰川	111-01	基準	寿久橋	C-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		283
94		八間堀川	110-01	基準	石洗橋	C-イ	12	○	○	○	○	○	茨城県		285
95		中通川	109-01	基準	伊丹神橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		287
96		谷田川(1)	105-02	基準	丸山橋	B-ハ	12	○	○	○	○	○	つくば市		289
97	谷田川(2)	106-01	基準	牛久沼出口	A-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県		291	

番号	水系名	水域名	番号	基準点	地点名	類型(BOD, COD等)	総測定回数	一般・生活環境項目	健康項目	特殊項目	要監視項目	その他	測機	定名	ページ
98	利根川水系(霞ヶ浦流入河川)	西谷田川	108-01	基準	境松橋	B-イ	12	○	○			○	つくば市	293	
99		稲荷川	107-01	基準	小荃橋	B-イ	12	○	○			○	つくば市	295	
100		横利根川	212-01	その他	八筋川	-	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	297	
101		新利根川	064-51	補助	堂前橋	A-ロ	6	○	○			○	茨城県	299	
102		新利根川	064-01	基準	新利根橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県	301	
103		小野川	065-02	基準	奥原大橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	茨城県	303	
104		小野川	065-53	補助	高田橋	A-ロ	8	○	○				茨城県	305	
105		乙戸川	205-01	その他	康正橋	-	6	○	○				茨城県	307	
106		高橋川	213-01	その他	高橋	-	6	○	○				茨城県	309	
107		清明川	053-01	基準	勝橋	A-ハ	12	○	○			○	茨城県	311	
108		花室川	054-02	基準	親和橋	A-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県	313	
109		備前川	057-02	基準	備前川橋	A-ハ	12	○	○	○	○	○	茨城県	315	
110		桜川	055-51	補助	亀能大橋	A-ロ	6	○	○				茨城県	317	
111		桜川	055-02	基準	栄利橋	A-ロ	12	○	○	○	○	○	つくば市	319	
112		桜川	055-54	補助	銭亀橋	A-ロ	6	○	○				茨城県	321	
113		新川	056-01	基準	神天橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	323	
114		境川	058-01	基準	国道354境橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	325	
115		川尻川	206-02	その他	大正橋	-	6	○	○				茨城県	327	
116		一の瀬川	066-02	基準	川中橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	329	
117		菱木川	059-02	基準	菱木橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	331	
118		恋瀬川	060-51	補助	五輪堂橋	A-ハ	6	○	○				茨城県	333	
119		恋瀬川	060-01	基準	平和橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	335	
120		天の川	207-02	その他	新治橋	-	6	○	○				茨城県	337	
121		山王川	061-01	基準	所橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	339	
122		中台用排水路	214-01	その他	川中子橋	-	8	○	○				茨城県	341	
123		園部川	062-51	補助	大谷橋	A-ハ	6	○	○				茨城県	343	
124		園部川	062-01	基準	園部新橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	345	
125		梶無川	063-02	基準	上宿橋	A-ハ	12	○	○			○	茨城県	347	
126		城下川	208-01	その他	鯉千足橋	-	6	○	○				茨城県	349	
127		利根川水系(北浦流)	雁通川	078-02	基準	JA横橋	A-ハ	12	○	○				茨城県	351
128			蔵川	077-01	基準	蔵川橋	A-ハ	12	○	○			○	茨城県	353
129			山田川	076-02	基準	荷下橋	A-ロ	12	○	○			○	茨城県	355
130			武田川	075-02	基準	内宿大橋	A-ロ	12	○	○			○	茨城県	357
131			巴川	074-51	補助	巴橋	A-ハ	6	○	○				茨城県	359
132			巴川	074-02	基準	新巴川橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	361
133			銚田川	073-01	基準	旭橋	A-ハ	12	○	○			○	茨城県	363
134			大洋川	080-01	基準	田塚橋	A-ロ	12	○	○				茨城県	365
135			流川	079-01	基準	須保居橋	A-ハ	12	○	○			○	茨城県	367
136			利根川水系(常陸那珂川)	夜越川	081-02	基準	堀の内橋	A-ハ	13	○	○		○	茨城県	369
137		夜越川	081-53	補助	新東栄橋	A-ハ	6	○	○				茨城県	371	
138		夜越川	082-01	基準	あやめ橋	A-ハ	12	○	○	○		○	茨城県	373	
139		利根川水系(常陸那珂川)	潤沼	504-03	基準	親沢	湖B-二	12	○	○			○	茨城県	375
140			潤沼	504-02	基準	宮前	湖B-二	12	○	○	○		○	茨城県	377
141			潤沼	504-01	基準	広浦	湖B-二	12	○	○			○	茨城県	379
142			霞ヶ浦	501-56	補助	土浦沖	湖A-ハ	12	○	○				茨城県	381
143			霞ヶ浦	501-57	補助	水道事務所沖	湖A-ハ	12	○	○				茨城県	383
144			霞ヶ浦	501-01	基準	掛馬沖	湖A-ハ	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	385
145			霞ヶ浦	501-52	補助	木原沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	387
146			霞ヶ浦	501-53	補助	牛込沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	389
147			霞ヶ浦	501-55	補助	山王川沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	391
148			霞ヶ浦	501-51	補助	高崎沖	湖A-ハ	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	393
149		霞ヶ浦	501-02	基準	玉造沖	湖A-ハ	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	395	
150		霞ヶ浦	501-03	基準	湖心	湖A-ハ	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	397	
151		霞ヶ浦	501-58	補助	小野川沖	湖A-ハ	12	○	○				茨城県	399	
152		霞ヶ浦	501-54	補助	西の洲沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	401	
153		霞ヶ浦	501-04	基準	麻生沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	403	
154		北浦	502-52	補助	巴川沖	湖A-ハ	12	○	○				茨城県	405	
155		北浦	502-51	補助	武井沖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	407	
156		北浦	502-01	基準	釜谷沖	湖A-ハ	12	○	○	○	○	○	霞ヶ浦河川	409	
157		北浦	502-53	補助	鹿島水道沖	湖A-ハ	12	○	○				茨城県	411	
158		北浦	502-02	基準	神宮橋	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	413	
159		常陸利根川	503-51	補助	瀬来	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	415	
160		常陸利根川	503-01	基準	外浪逆浦	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	417	
161		常陸利根川	503-02	基準	息栖	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	419	
162		常陸利根川	503-52	補助	波崎	湖A-ハ	12	○	○			○	霞ヶ浦河川	421	
163		牛久沼	505-01	基準	牛久沼湖心	湖B-二	12	○	○	○		○	茨城県	423	
164		常磐地先水域	平潟漁港	608-01	基準	平潟漁港	海B-ハ	12	○	○				茨城県	425
165			大津漁港	609-01	基準	大津漁港	海B-イ	12	○	○				茨城県	427
166			大津漁港南部	610-01	基準	大津漁港西	海B-イ	12	○	○				茨城県	429
167			炭鉱排水口地先	615-01	基準	塩田川沖	海B-イ	12	○	○				茨城県	431
168			花貫川河口地先	616-01	基準	花貫川沖	海B-ハ	12	○	○				茨城県	433
169			川尻港	611-01	基準	川尻港	海B-イ	12	○	○				茨城県	435
170			常磐地先海域	618-01	基準	川尻港沖	海A-イ	12	○	○			○	茨城県	437
171			会瀬漁港	612-01	基準	会瀬漁港	海B-イ	12	○	○				茨城県	439
172			泉川河口地先	617-01	基準	泉川沖	海B-イ	12	○	○				茨城県	441
173			久慈漁港	613-01	基準	久慈漁港	海B-ハ	12	○	○				茨城県	443
174		日立港	614-01	基準	日立港	海B-イ	12	○	○				茨城県	445	
175		県央地先水域	県央地先海域	619-51	補助	東海沖	海A-イ	8	○	○				茨城県	447
176			県央地先海域	619-52	補助	常陸那珂港東	海A-イ	6	○	○				茨城県	449
177			県央地先海域	619-53	補助	阿字ヶ浦沖	海A-イ	6	○	○				茨城県	451
178			県央地先海域	619-54	補助	那珂川沖	海A-イ	6	○	○				茨城県	453
179			県央地先海域	619-01	基準	大洗沖	海A-イ	12	○	○			○	茨城県	455
180			県央地先海域	619-55	補助	鉾田沖	海A-イ	6	○	○				茨城県	457
181			常陸那珂港	620-01	基準	中央心頭沖	海B-イ	12	○	○				茨城県	459
182			常陸那珂港	620-51	補助	南心頭沖	海B-イ	6	○	○				茨城県	461
183			磯崎漁港	621-01	基準	磯崎漁港	海B-イ	12	○	○				茨城県	463
184			那珂湊漁港平磯	622-01	基準	那珂湊漁港平磯	海B-イ	12	○	○				茨城県	465
185		那珂湊漁港	623-01	基準	那珂湊漁港	海B-ロ	12	○	○				茨城県	467	
186		大洗港	624-01	基準	大洗港	海B-イ	12	○	○				茨城県	469	
187		鹿島灘水域	鹿島港内	601-51	補助	南航路入口	海C-イ	6	○	○				茨城県	471
188			鹿島港内	601-01	基準	中央航路	海C-イ	12	○	○	○			茨城県	473
189			港湾北部	605-51	補助	粟生浜沖2	海B-イ	12	○	○				茨城県	475
190			港湾北部	605-01	基準	粟生浜沖1	海B-イ	12	○	○				茨城県	477
191			深芝沖	603-01	基準	東電沖1	海C-イ	12	○	○	○			茨城県	479
192			鹿島灘海域	607-01	基準	東電沖2	海A-イ	12	○	○	○		○	茨城県	481
193		港湾南部	606-01	基準	知手浜沖	海B-イ	12	○	○				茨城県	483	

別図 測定地点図

全体図

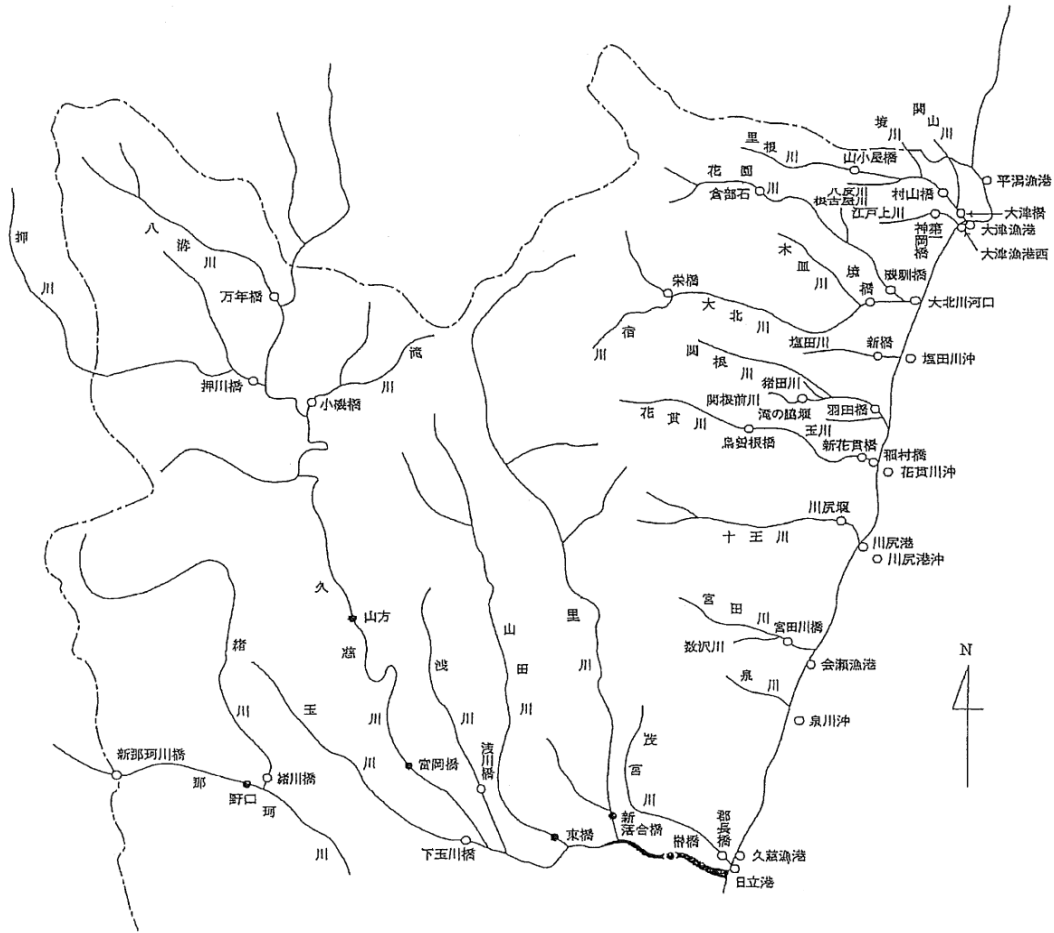


水系別 (1)

多賀水系

久慈川水系

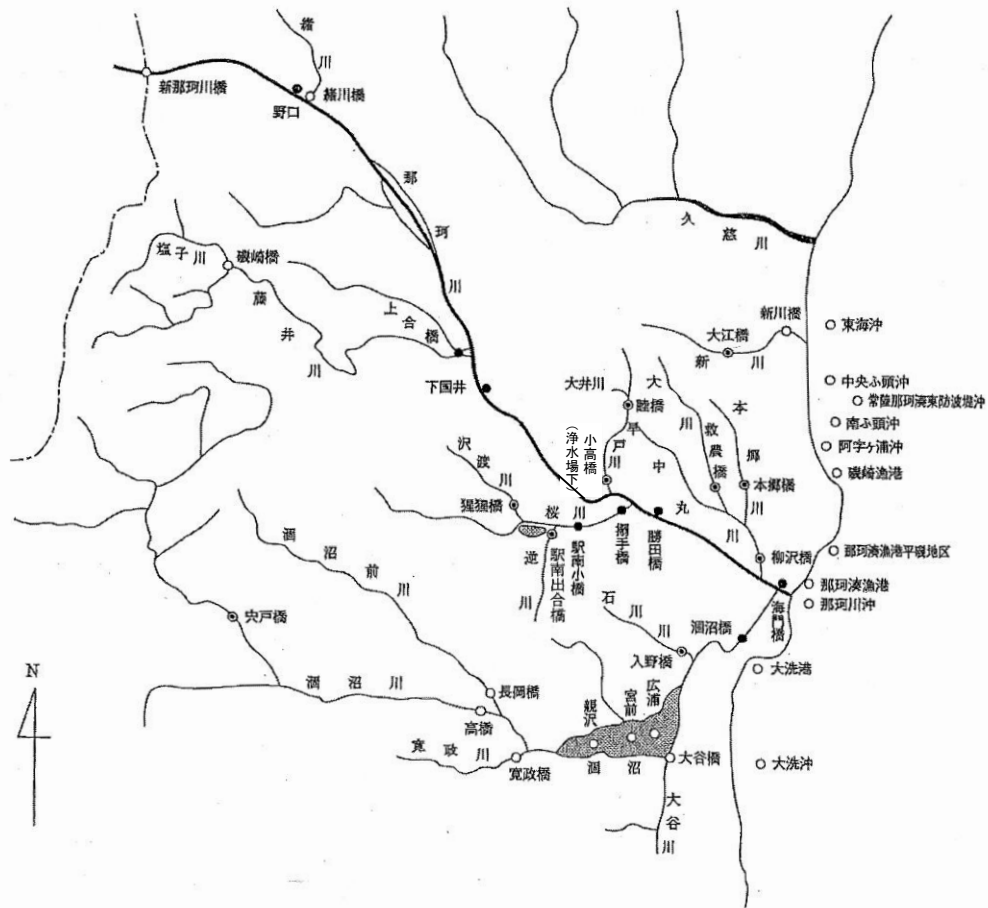
常盤地先水域



測定点	● : 国	○ : 県	◎ : 市
-----	-------	-------	-------

水系別 (2)

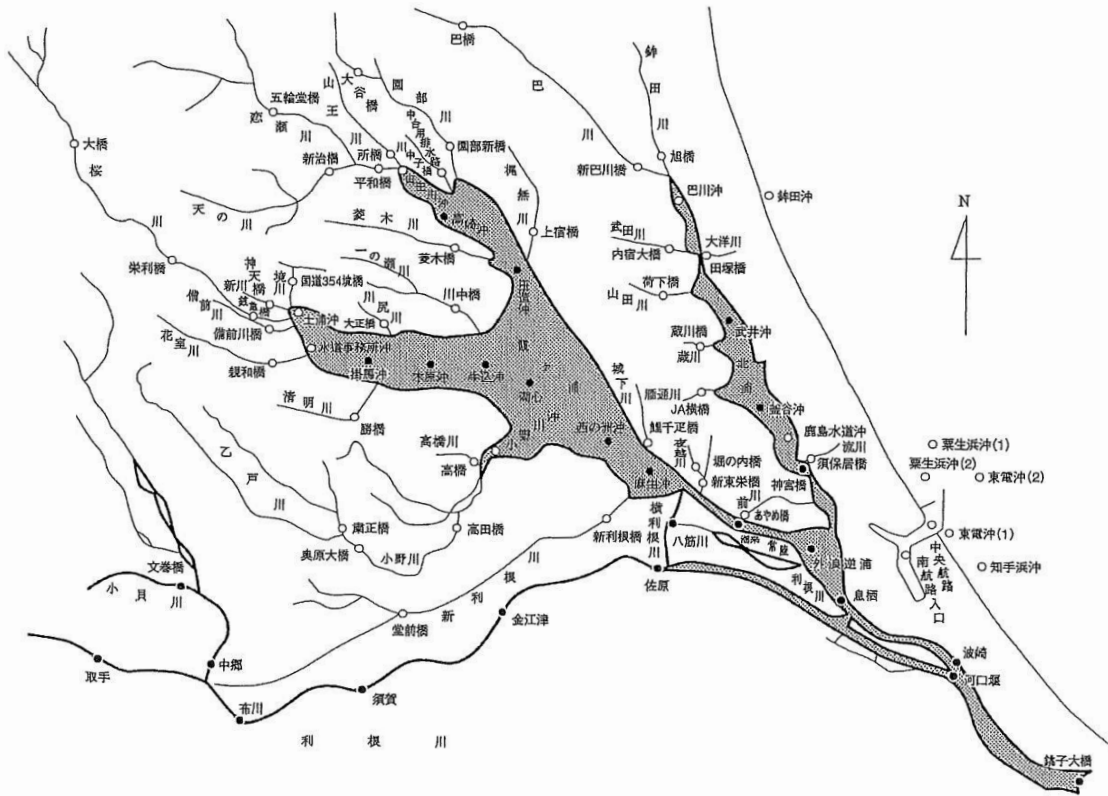
那珂川水系
県央地先水域



※早戸川(2)の環境基準点名を「浄水場下」から「小高橋」に変更する。

水系別 (4)

利根川水系
鹿島灘水域



別表3 測定方法

測定項目		報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
生活環境項目	pH	—	日本工業規格(以下「規格」という)K0102 12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	昭和46年環境庁告示第59号
	DO	0.5	規格K0102 32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	〃
	BOD	0.5	規格K0102 21に定める方法	〃
	COD	0.5	規格K0102 17に定める方法	〃
	SS	1	付表9に掲げる方法	〃
	大腸菌群数	2(MPN/100mL)	最確数による定量法	〃
	n-ヘキサン抽出物質	0.5	付表14に掲げる方法	〃
	全窒素	0.05	規格K0102 45.2, 45.3, 45.4又は45.6に定める方法	〃
	全りん	0.003	規格K0102 46.3に定める方法	〃
	全亜鉛	0.001	規格K0102 53に定める方法	〃
	ノニルフェノール	0.00006	付表11に掲げる方法	〃
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	0.0006	付表12に掲げる方法	〃
底層DO	0.5	規格K0102 32に定める方法又は付表13に掲げる方法	〃	
健康項目	カドミウム	0.0003	規格K0102 55.2, 55.3又は55.4に定める方法	昭和46年環境庁告示第59号
	全シアン	0.1	規格K0102 38.1.2及び38.2に定める方法, 38.1.2及び38.3に定める方法又は38.1.2及び38.5に定める方法	〃
	鉛	0.001	規格K0102 54に定める方法	〃
	六価クロム	0.005	規格K0102 65.2に定める方法(ただし, 65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合にあつては, 規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行うものとする。)	〃
	砒素	0.001	規格K0102 61.2, 61.3又は61.4に定める方法	〃
	総水銀	0.0005	付表1に掲げる方法	〃
	アルキル水銀	0.0005	付表2に掲げる方法	〃
	PCB	0.0005	付表3に掲げる方法	〃
	ジクロロメタン	0.002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	四塩化炭素	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,2-ジクロロエタン	0.0004	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1-ジクロロエチレン	0.01	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	トリクロロエチレン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	テトラクロロエチレン	0.0005	規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5に定める方法	〃
	1,3-ジクロロプロペン	0.0002	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1に定める方法	〃
	チウラム	0.0006	付表4に掲げる方法	〃
	シマジン	0.0003	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	チオベンカルブ	0.002	付表5の第1又は第2に掲げる方法	〃
	ベンゼン	0.001	規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2に定める方法	〃
	セレン	0.002	規格K0102 67.2, 67.3又は67.4に定める方法	〃
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.02	硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.2.1, 43.2.3, 43.2.5又は43.2.6に定める方法, 亜硝酸性窒素にあつては規格K0102 43.1に定める方法	〃
	ふっ素	0.08	規格K0102 34.1若しくは34.4に定める方法又は規格34.1c(注(6)第三文を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあつては, これを省略することができる。)及び付表6に掲げる方法	〃
	ほう素	0.02	規格K0102 47.1, 47.3又は47.4に定める方法	〃
	1,4-ジオキサン	0.005	付表7に掲げる方法	〃
特殊項目	フェノール類	0.01	規格K0102 28.1に定める方法	昭和49年環境庁告示第64号
	銅	0.01	規格K0102 52.2, 52.3, 52.4又は52.5に定める方法	〃
	溶解性鉄	0.04	規格K0102 57.2, 57.3又は57.4に定める方法	〃
	溶解性マンガン	0.01	規格K0102 56.2, 56.3, 56.4又は56.5に定める方法	〃
	クロム	0.02	規格K0102 65.1に定める方法	〃

測定項目	報告下限値 (mg/L)	測定方法	備考
クロロホルム	0.006	日本工業規格(以下「規格」という)K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	平成5年環境庁通知第121号
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
1,2-ジクロロプロパン	0.006	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
p-ジクロロベンゼン	0.02	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1に定める方法	〃
イソキサチオン	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ダイアジノン	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェニトロチオン(MEP)	0.0003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イソプロチオラン	0.004	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
オキシシン銅(有機銅)	0.004	付表2に掲げる方法	〃
クロタロニル(TPN)	0.005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
プロピザミド	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
EPN	0.0006	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
ジクロロボス(DDVP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノバルブ(BPMC)	0.003	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
イプロベンホス(IBP)	0.0008	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
クロロニトロフェン(CNP)	0.0005	付表1の第1又は第2に掲げる方法	〃
トルエン	0.06	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
キシレン	0.04	規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2に定める方法	〃
フタル酸ジエチルヘキシル	0.006	付表3の第1又は第2に掲げる方法	〃
ニッケル	0.001	規格59.3に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
モリブデン	0.007	規格68.2に定める方法又は付表4若しくは付表5に掲げる方法	〃
アンチモン	0.002	付表5の第1, 第2又は第3に掲げる方法	平成16年3月31日付け環水企発 040331003・環水土発040331005
塩化ビニルモノマー	0.002	付表1に掲げる方法	〃
エピクロロヒドリン	0.0004	付表2に掲げる方法	〃
全マンガン	0.02	規格K0102の56.2,56.3,56.4又は56.5に定める方法(準備操作は規格によるほか、海水など塩類を多く含む試料を分析する場合にあつては、必要に応じ試料を希釈することとする。)	〃
ウラン	0.0002	付表4の第1又は第2に掲げる方法	〃
フェノール	0.001	付表1に掲げる方法	平成15年11月5日付け環水企発 031105001・環水管発031105001
ホルムアルデヒド	0.003	付表2に掲げる方法	〃
4-t-オクチルフェノール	0.0001	付表1に掲げる方法	平成25年3月27日付け 環水大発1303272号
アニリン	0.002	付表2に掲げる方法	〃
2,4-ジクロロフェノール	0.003	付表3に掲げる方法	〃
アンモニア性窒素	0.02	規格K0102 42.1及び42.2に定める方法又は上水試験方法に掲げる方法	
有機性窒素	0.05	上水試験方法に掲げる方法	
硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43.2.1, 43.2.3, 43.2.5又は43.2.6に定める方法	
亜硝酸性窒素	0.01	規格K0102 43.1に定める方法	
オルトリン酸性りん	0.003	規格K0102 46.1に定める方法	
TOC	0.1	環水大発第120330018号別添3 「補足測定項目(TOC)の測定について」に掲げる方法	平成24年3月30日付け 環水大発第120330018号
塩化物イオン	1	規格K0102 35に定める方法	
陰イオン界面活性剤	0.01	規格K0102 30.1に定める方法	
クロロフィル-a	0.001	上水試験法VI-4 27.2又は海洋観測指針9.6に掲げる方法	
トリハロメタン生成能	0.001	別表に掲げる方法に準ずる方法	平成7年環境庁告示第30号
大腸菌数	1(MPN/100mL)	環水大発第110324001号別添2 「要測定指標(大腸菌数)の測定について」に掲げる方法	平成23年3月24日付け 環水大発第110324001号